

されているところでございます。今、国では農協改革、商工会においても小規模基本法において、改革を求められております。村では様々な形で改革を推進していますが、社会経済情勢も大きく変化をしてきております。抜本的な見直しが必要不可欠と考えています。事業や財政を縮小することだけが目標ではなく、自立に向けた方向性を行政、住民が共有し、検証することが大切です。国の指針が重要ではありますが、しっかりとした村の中長期計画を持ち、進めることが必要と考えます。条例に基づく委員会の設置等も含め、村長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長
村 長

岡出村長

高木議員のですね、行政改革の方向性についてのご質問にお答えをいたします。平成17年に7つの大項目からなるですね、第3次行政改革大綱推進計画を策定いたしまして、平成21年度までの5カ年間、実施計画に基づいて人件費、各種団体等への助成金、敬老年金のほか、多くの事務事業の見直しによりまして、経費の削減などに努めてまいったところであります。本計画では行革効果額をですね、約8億円と定めまして、その数値目標に対しまして実績では9億5千万円の効果を上げたところでございます。このような効果を上げることが出来ましたのもですね、計画策定時から携わっていただきました行政改革推進委員会の委員の方々が、汗を流して下さったおかげと想っているところでもございます。そして何よりもですね、村民の深いご理解とご協力があった効果であったと想っております。本計画の策定以前から、平成の大合併として小規模町村の合併が全国的に進められまして、将来の人口減少、財政の悪化、硬直化などの懸念からですね、より効率的な行財政の運営をねらいとして、合併しなければ交付税を減らすと、それから合併したら財政支援をし、地域が守られると、そういう謳い文句でですね、合併が促進をされまして、交付税の依存度の高い本村におきましてもご承知のとおり、合併協議が行われたところであります。協議の結果として、村民の意思が尊重されまして、自立の道を選択した本村でありますけれども、当然ながら一般財源の約半分を占める地方交付税が相当額減収となることを想定いたしまして、危機感をもってですね、行政改革を推進出来たわけであります。しかしその後、与野党白昼、政権交代のこともございまして、地方交付税はご承知のとおりある程度維持されることとなり、実績として安定とまでは至りませんが、財政の危機問題は回避をされたところであります。そうした状況の中で、第4次財政計画大綱の策定に関しましては、国の行政改革方針等が打ち出された後にですね、検討することとし、平成22年度以降につきましては、第3次行政改革大綱の推進項目や、行革の精神を踏襲する形で推進してきたところであります。この間におきまして、東日本大震災の発生と復興、再度の政権交代による

経済の最重要施策等によって、緊急経済対策など積極的に行われたところでもありますけれども、地方の現状をみますと行革、行革、厳しい、厳しい、ということがですね、行政をはじめ経済にも浸透し、これが影響してですね、地方は一種の萎縮状態に陥ってしまったという感じを、私はもっているところでもございます。その中平成26年度において、また地方交付税が2億円減額をされ、これは地域経済雇用対策の特別枠の減額がですね、大きな要因ではございますけれども、この先特別枠が完全廃止の方向にありますけれども、安倍政権が掲げる地方創生と地方交付税の削減という整合性のとれない政策の中で、私はですね、このことにあまり翻弄されないで、村の活性化、人口対策などを優先すべきと思っているところでもございます。したがってですね、引退する身でございますけれども、将来につながる改革、スクラップ・アンド・ビルドの精神はですね、重要といたしまして、ここは気持ちを切り替えてダメだ、ダメだではなくてですね、明るい展望を抱いて、みんなで知恵を出し、投資なくして繁栄なしの考えも大切にいたしまして、更別版地方創生を成し遂げる道と、私は思っております。高木議員のご質問にありますけれども、事業や財政規模の縮小をメインとする削減であってはなりませんし、特に財政の許す限り、弱者にしわ寄せの改革をしてはならないと考えております。今、社会情勢の変化、住民ニーズの変化も早いところではありますが、まちづくりの主役は村民であります。村民の意見や考え方を吸収し、今後の行政改革については、次期政権が財政の長期見通しをとらえた中で、柔軟に次期総合計画との整合性を図るなどし、進めていただきたいと思っております。またご質問の条例に基づく委員の設置等におきましても、スクラップ・アンド・ビルドの精神にて次期政権下にて検討していただきたいと思っております。以上、お答えといたします。

議長
1番高木議員

1番 高木さん

どうもありがとうございます。今回の質問の内容としては、財政を絞りながら事業を縮小したいということをお願いしてる、という質問ではなく、この行政改革の中には様々な項目がたくさんありまして、職員のスキルアップも含め、更に今行政で行っている事業の民間移譲、そういうものも含め、財政に表れにくい行政改革の部分をもう少し職員も住民も含めた中で、共有した中で進めれる体制をつくるには、やっぱりこの委員会というものが結構重要になってくるのではないかなと思っております。それというのも、もともとこの改革、財政とのチェック機能としては我々議会と監査委員さんと、こういう部分で補っているわけですが、この行革の委員会というのは、また村民も入った中で様々な事業も含めて検証する部署だと思っております。他にも総合計画等の様々な委員会等がありますが、これについては先を見越した計画を練っていく委員会として設置をされながら、未来をみてく部分があり

ますが、行革についてはやっぱり検証、チェックという部分の重要性をもつ委員会として、どうしても必要な部分があるのではないかなと思っております。さらにこの行革の本部というのは、役場の管理職、課長職とありますが、そのメンバーが組んだ中で本部を設置しながら課を超えた中で、全体を通した中で検討していくということもありますので、これはすごく役場庁舎内においての目標の共有、様々な部分での検討という部分においては、すごく重要な部分があるのではないかなと思っております。委員会の設置まではなかなか計画が、国の方針等も含めて、なかなか作っていけないという状況であるならば、せめて課長クラスにおける行革の委員会といいますか、そういう部分を継続的に設置した中で、チェック検討という部分もやっていただくことが、職員のスキルアップにもつながっていくのではないかなと思っております。そういう意味で、是非庁舎内の職員のそういう部分もちょっと検討にいられていただければありがたいかなと思っております。国の消費税の増税 10%の増税がまだ決定していない中、さらに交付税の分配についても今後先がまだちょっと見えない状況の中で、やっぱり行政の財政を健全に、安定的に運営していくにはそれなりの改革というの、やっぱりどうしても必要になってきます。これについては、様々な事業計画をつくる中で充分検討して、今までもやってきていると思っていますので、あまり心配はしていませんが、基金についても多くの基金を貯めながら充分にやってきています。そして岡出村長の素晴らしいなと思うところについては、やるべきものはやるという、行革を抜きにしてでもやってくという部分については、ここ充分、この8年間やっていただいたなと思っておりますので、それを引き継いだ中で、いかに出来る範囲内の財政の部分の行革という部分をやっぱり進めていかなければならないと思っていますので、そういう部分も含めてもう一度村長のお考えを聞かせていただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

議
村

長
長

岡出村長

行革の組織を新たに立ち上げてですね、庁内に組織し、また住民の協力もいただいてそのことを運営していくのもいいんですけども、非常にですね、前回の行革の中でも職員の体制といいますか、仕事量が膨大に増えているということもひとつ、懸念材料としてあるわけですね。そして目にみえるためにはどうしてもそれらの努力は一段と行われていかなければそれができない、だから私はこの22年以降につきましてはですね、行革につきましてはもう日々行革という気持ちで、職員が、全職員がですね、そういうことをあたらなければならぬし、そして事業の見直しについては常に見直しをし、村内で出来るものは村内でと、という方向性を転換させるようにですね、私は誘導してきたつもりであります。まあしかし、一部ですね、やはり外部に委託し

てしまった方が、まあ行政としては労力がそれだけ減るもんですから、楽なわけなんですけども、それをして、それを漫然としていきますとですね、今いう地方創生も何も成し遂げられないと思ってございます。そのためには村内で出来るものは村内で、ということで、これは多少ですね、コストがかかっても行うことが村のために、ひいては村のためになっていくという考えでですね、私は進めてきたつもりであります。正式な、基金がですね、たくさんあるからそれを使って忍んでいけばいいでないかという意見もございますけれども、そのへんのコントロールはですね、きちっと庁内で行いながら、村民に負担をかけないような形で進んでいかなきゃならんと思っておりますので、行革組織を立ち上げるか、立ち上げないか、私の今答弁をですね、次期政権の方がですね、しっかり捉えて、いい方向にもって行っていただければな、と思っているところでもございます。答えになったかならないかわかりませんが、やはりここはですね、この先10年は、私は更別村の命運をかけた時になるんでないかと思っておりますので、なるべくですね、私は無駄遣いをしないように、また生きた金だけを使うようにして、基金を積み増ししてきましたので、そのへんのことをですね、基金を有効に利用されて、更別の発展のために尽くしてほしいなと思っているところでもございます。以上であります。

議 長
1 番高木議員

1 番 高木さん

どうもありがとうございます。本当にこの部分については充分検討していただきながら、今後進めていっていただきたいなと思っております。先ほど最初の答弁の中で村長も言いましたが、国の地方創生、こういう部分に関しましては、この地方の方に特別枠ということで、様々な事業等も予算組をされた中で進めてきてます。しかしその中には、どちらかというとその事業に対しての規制、規約、制限といえますかそういうものがかなり含まれてきてるのが、結構多く最近は見られるのかなと思っています。となりますと、今後の交付税以外の特別枠の部分においても、各自治体に対する制約、基準みたいなものが含まれた中で、予算組がされてくる可能性も結構みえてるのかなと思います。まあたとえ、例を上げますと、商工会関係にしましても小規模基本法の関係で、国で助成をしますよという話になっても、ある程度国で認めた認定をもらわないとその事業のお金は使わせませんというようなお話もあります。さらに我々こういうちっちゃな自治体ですから、あまり関係ない部分ではあるんですが、創生事業の関係においても、自治体がですね、創業支援事業計画の認定を受けた市町村でなければその事業費は使わせないと、というようなお話がありまして、これについては北海道においては4市が認定をもらっているわけですが、規模的な部分と金額の部分で我々この更別位の自治体だとそうなかなか使えない、ちょっと事業ではあるんですが、こういうことが今

後さらにどんどん増えてくると思うんですが、そういう部分も含めてしっかりとした事業の推進、目標というか、やっぱりそういう計画はある程度は提示した中で進めていくためにも、まあ短いスパンで3年でも2年でもいいですから、そういう目標的なものを行革と含めた中で設定をした中で、目標があるとやっぱりみんなそれに向かって進みやすいという、目標だけはやっぱりこう設置をしていくというような進め方も重要なと思いますので、そういう部門も含めて、引き続き検討していただければありがたいなと思っております。そういうことで、今回の行革の方向性についてということで、質問させていただきたいと思っております。最後に一言だけいただければ。

議 長
村 長

岡出村長

お話はですね、本当によくわかります。その中で今村がですね、最優先に取り組まなきゃならんのはやはり人口問題、それから地域の活性化の問題なんですよ。これをやっぱり最優先に取り組んでいかなければならないし、そのためには、ひと・もの・しごとの更別版の地方創生計画をたてなきゃならん、その中でこれはもう財政とこれは、この計画は一体化してきますので、財政のことも充分とらえた中で、これは樹立していかんきゃなりませんし、2、3年後にはこれは本格的な総合計画と連動してきますので、そのことについてもそんなお金がないし、やれるわけがありませんので、やはり財政というものを念頭におきながら、しっかり見通しを立ててやっていかなければならない。その中でやはり国との整合性を、計画とのすり合わせをしていくのに、やはり小規模町村だから、小規模だからということが常にこれは当てはまってくるわけですね。商工会の問題にしたって、これから上更別の園舎を建て替えるにしたって、どうして合併しないんだとか、まあそういうことが常に道、国との事業のすり合わせの中で出てくるわけです。しかし今まで非効率的だ、非効率的だからといって、全部なくしてきたのが今のような状況なんでありましてね、ここはですね、やっぱりそんなこと言われたって、地方創生はそういうことになりませんよということで、力強い意思を持ってですね、その計画に立ち向かっていくということでなければ、これは地方創生という話だけで終わってしまうんでないかと、そういう疑念を持っておりますので、やはり村一丸となってですね、高木議員仰られたことも本当に念頭におきながら、進めていかなければならないなと思っております。とにかくやるしかね、ありませんので、次期政権にまた期待をしていきたいと思っております。

1 番高木議員
議 長
3 番赤津議員

どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

3 番 赤津さん

それでは、今定例会にあたりまして、一般質問させていただきたいと思っております。質問の前に一言感謝の御礼を申し上げたいというふうに

思っております。というのは、岡出村長にあたりましては、この2期8年間、本当に素晴らしい村政をやっていただいたと思っております。本当にあの、本来ですと突然のそういう勇退の言葉を聞いてびっくりしたぐらいなので、まあ本当は続けて頂きたいなという思いであります。これもまた本人の事情もあるんでしょうから致し方ありませんが、本当に村長にはよくやっていただいたというふうに思っております。特に教育、産業振興と、その中でも特に商工会、当時私も商工会の会長さんを前半やらしていただいておりますので、そういう面においては、本当に素晴らしい商工振興していただいて、最後には今、今度できる交流施設ができるっていうことは、本当に私にとっても感無量であります。ありがとうございました。まあ、そんなようなことで村長にとっては、この一般質問が最後の一般質問かな、というふうに思いますし、私も昨日大変重い賞をいただきました。ああ老人はもう去れというシグナルかな、というような思いでありますので、私にとっても最後の質問かもしれませんので、今日はひとつ村長さんと前向きな話で、ひとつ清々しい問答とさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは地方創生の計画に地域タクシーの特区、という題で質問したいと思ひます。地方創生のこの根っこというのは、人口減対策であります。今にわかには十勝管内の自治体でも活発に、活発化してきました。この論議のきっかけは、民間研究機関である日本創生会議の人口減少問題検討分科会、あの総務省の増田知事でありますね元の、岩手県ですか。この昨年5月に公表した2040年時点での人口推計でした。特に若い女性の減少、20歳から39歳、この減少が大きく、全国の523団体が消滅可能都市という定義付けをされまして、全国自治体、本当にあの、衝撃を受けたわけであります。国もそういったことで、地方創生として人口急減、高齢化問題に取り組むことにいたしました。特にまち・ひと・しごと創生本部を9月に立ち上げ、北海道も有識者会議の検討を踏まえ、総合的な取り組みを、指針を策定する考えのようでもありますし、十勝振興局でもそういったデータの分析が始まったようにも聞いております。さて更別村であります。岡出村長は管内一早く、更別まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げました。理由は新聞にも出ておりましたが、従来のやり方では村は衰退していくよ、もっともっと斬新な考えで計画作りを進めなさいというようなことを、まあ新聞に出てたわけではありますが、確かに総合計画の策定なんか今までみますと、みんな民間委託です。どのまちもみんな同じようなやり方でやるものですから、出来てくる計画はみんな金太郎飴。こんなのではやっぱり、もう何十年もやってくると、やっぱり国もマンネリ化というようなことで、そういったことがちょうどいいタイミングにもなって、この提案になったように思っております。地域の課題は地域で解決する、徹

底した地域主義をテーマに進めるべきだと思います。更別村での一番の課題は、住民の足であります。住民の足の確保が大切であります。つまり地域タクシー特区を、私は地方創生計画に是非盛り込んでいただきたい、というふうに思っております。この事業は、許認可がいるんです。許認可事業ですから大変だということで、ただそれで片付けたら終わりなんです。そこが村長さんが今、先ほど言われた従来のやり方とは違う、というところはそこからなんです。ですから、突飛もないような発想でありますけど、これからの後ほど再質問もやってきます。その中でいろいろありますけどね、本当にこのタクシー事業というのはすばらしい、あの波及効果がこの小さいまちにあります。そんなことで是非ひとつ創生本部設置するにあたり、この考え方を入れていただきたいと思います。そこでまず、創生本部の更別村の会議の行程表というかスケジュール、それと岡出村長のこのことについての決意というか、そうだねという、その何ていうんでしょう、指示に盛り込むご決意をひとつ、まずお伺いしたいというふうに思っております。あの具体的なこと言わんからわからんよと言われてれば、あれかもしれませんが、その後再質問で具体的にちょっとお話しします。で、大まかな話の中の盛り込みでお願いしたいと思います。

議 長
村 長

岡出村長

赤津議員の地方創生計画に地域タクシー特区を、とのご質問にお答えを申し上げます。ご質問にありますように、民間研究機関の日本創生会議発表のですね、将来の人口推計が大きな波紋をよんでおりますし、国も2008年をピークに人口減少の局面に入っていることや、2050年には人口が9700万人程度となりまして、また2100年には5千万人を割り込む水準にまで減少するとの推計も発表されているところがあります。加えまして、地方と都市圏の経済格差の拡大等がですね、若い世代を都市圏へと流れさせて、結果さらなる一極集中を招いておりまして、これが過密で出生率の極めて低い都市圏、都市部に若者が集まることによって、日本全体として少子化に拍車がかかっていると分析をしております。人口の減少はですね、地域産業経済や消費市場の規模縮小に直結をいたしまして、地域にとって住民生活にも深刻な事態を生み出し、こうした負のスパイラルがですね、近い将来において地方のさらなる弱体化となり、これがいずれ都市、大都市の衰退につながっていくと、これはもう必然的なことと思っております。このことから、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げるためには、地方でできることは地方で行い、これまで都市部に流れている仕事、人、金を食い止めてですね、好循環を確立しなければならないわけがあります。こうしたことを念頭に、村では昨年12月に更別村まち・ひと・しごと創生本部を設置し、村の課題対策についてまずは全職員から施策の提案を募集して、具体的な検討組織としてまちづくり部会、

ひとづくり部会、しごとづくり部会を設置し、それぞれの分野において提案された各種施策等について、協議を始めているところであります。この先ですね、1年をかけまして、地方版総合戦略の策定を行うこととしておりまして、策定にあたりましては地方の人口ビジョンを踏まえ、国や道の戦略を勘案しての策定が求められるものと思いますけれども、基本は村全体で取り組まなければなりませんので、戦略の早期採用は広く住民や産官学勤労のですね、関係者の意見をいただき、村自ら責任をもって策定することとしているわけでありまして。この後、村にて基本目標、基本的方向についての整理を行って、住民、関係機関で組織する、仮称でありますけれどもまち・ひと・しごと創生会議を立ち上げて、先ほど申し上げましたとおり、平成27年度において総合戦略をまとめることとしております。その中でご質問のありました地域タクシーの取り組みを入れては、とのご質問であります。これまでの検討の中ではですね、地域タクシー事業にかかる施策等は出ておりませんが、議員が言われます住民の足の確保については、村民が安心して生活を営むまちの機能として欠かせないものであります。こうしたことからですね、これまで村としては村民バスの運行を始め、社会福祉協議会に委託しての移送サービスや、生活交通路線維持のため、路線バス運行の支援に努めてきたところであります。加えてですね、NPO法人どんぐり村サラリではですね、地域通貨を通じた送迎も行われているところであります。しかしながら住民の足の確保としては都会と比較するとき、中札内ハイヤーもですね、昨年3月をもって営業をやめましたし、そういうことから十分な環境にはないと認識をしているところであります。ご提案の新規タクシーの営業につきましては、北海道運輸局の許可が必要であり、許可にはですね、一定条件の基準を満たすことが必要になります。更別村は帯広運輸支局のですね、帯広交通圏に属しておりまして、圏域での営業収入が年々減少している実態から、準特定地域に指定をされておりまして、増車の制限がかかっておりますし、かえって車輛を減らす方向にあってですね、新規事業には厳しいハードルと受け止めているところであります。こうした実態から、議員から特区の提案をいただいたところでありますが、まずですね、特区の取り組みの前に、タクシーの村内需要について把握をしてですね、そして採算性、事業への参入規模があるかどうかなど、調査が必要と考えているところであります。調査の結果ですね、タクシー営業が村民の足として有効と判断される場合には、村としてもまちづくり、しごとづくりに関連しますので、村内タクシー事業の参入希望者に対してはふるさと創生基金事業などをもってですね、車輛整備等の支援は可能と考えられるものであります。今後住民や関係機関のご意見も伺って、特区取得の必要性が生じた場合には、総合戦略へ掲載するとともに、特区取得の協力しなければと思ってい

議 長
3番赤津議員

るところであります。以上、お答えといたします。

3番 赤津さん

あの、まあこれから調査をして、そういう特区があれば、というように、当然その通りで、あのちょっと私のその先ほど冒頭申し上げましたように、内容がちょっとわからなくて、普通の営業タクシーのような村長は思い込みなもんだから、大変そのとおりなんです。ですけど今申し上げます。これね、本当に突飛もない、おかしな、みなさん笑うかもしれないですけどね、この発想なんてそんなものなんですよ、出た時は。これどこでこんなことになったかったら、たまたま更別村で、今九十なんぼのご夫婦、おしどり夫婦で自動車ですいつも市街に買い物に来たり、そういった買い物する人がつい今年に入ってからですかね、見えなくなっただけです。どうしたのかな、と思って聞いてみたら、いやもう年で、子どもに免許も、もうじいちゃん、返納しなさいとか、危ないから自分も少し血压も上がって、なってきたし、ちょっとあれだからもう車やめたと。そしてほしい今90位の、ご夫婦で90くらいの方です。で、そういうことで見えなくなったものですからどうしたんだということ聞いてたら、そういうお話で、そして奥さんはしたら買い物どうしてるのしたら、いやあもう買い物できないって、もう奥さんもできないんで、それで今雪道で、こんな雪道で、今までは大道の真ん中歩いて自動車運転してたけど、今度は女房と二人で歩道を歩いても凸凹道で本当に大変だと、大変だなんていうような思いのものから、ははあそしたらこれ何か方法ないかなって、その発想なんです。そこでね、申し上げますがね、軽自動車なんです。自動車、軽自動車、村内のみ。もう外に行かなくていいんです。帯広や中札内なんかには行かない、村内のみの単一料金で村内のみを、例えばサラリの500円券1枚で、村内ならどこでもいいんですよ、市街から自分の家がどこまで。夜もやるんです。夜は倍、極端な。これはひとつの私の私案だからね、あのいろいろもちろんそういう話は論議の中でこれから変わっていいんですけど、夜は倍。そして11時からいまでこれ営業せんきゃだめ。ええ。そんなんで、そして運転手は今言ったように許認可ですけど、軽自動車でもある程度の年代になったら、村内ですからそういう許認可をしっかりと取ることなんです。ですから今までのこの、そして村内できちっと行灯をつけて、軽自動車に行灯をつけて、やっぱり2台や3台常備して、常時やっぱり営業してるんだよって、そういう見せなかつたらだめ。今の福祉センターでやって、いろいろやってますけど、これはこれでいいんです。ですけどこれではね、特定の人に乗るけど、なかなかぼんっと乗れない。我々がね、例えばこう、その波及効果ってものはずいぶん考えたらあると思いますよ。例えば晩に皆さん、みんなあれでちょっと一杯飲んだと、市街で。したらもう帰り帰れない。市街に置いてって、

夜だから1,000円だ、1,000円で自分家へ帰れるんですよ。まあそういうような仕組みで、葬儀場でお通夜あったと、そしたらおばあちゃんでも10時か11時くらいまで最後にもうあれだからって、今じゃもうそんなところにいられないんだわ、誰も送ってもくれないし。だからそういうようにみんな料金でできる、みんなお年寄りお金持ってますから。もう500円、昼は500円、夜間は倍で、やっぱりそうふうなこうあれで、運転手は女の人でもなんでも、もう2種なんかもう全然問題でないって、そのぐらいのような特区的なあれをしなかったらだめだっっちゃうことを強く言いたいんです。それでね、やってだめだったらしょうがないんですよ。やらない先に、これはこういうことだからって言うこと自体がもうそこでだめなんです。そういう一例はそういうことで、この波及効果というものはね、更別では特に今さっき村長言われたように、この業者ありませんから。豪雪、村の面積が広いって、さらにまた温泉がある、公共施設、福祉施設が充実しててね、もっと昼夜ね、住民の往来、そのことにおいて商店街も含めて、まちの中に賑わい、今こうやって地域のあれもまた今年できるようになれば、それはそれはね、やっぱり元気なまち、そういうところのね、昼夜やっぱりそういうような人の往来がなかったらだめですよ。ですからそういうことをひとつの申し上げてね、たまたまこの間ね、新聞見てるとね、いろんなこと出てたんですよ、おもしろい、これ。ちょっと例を言いますけどね、これはどこの町長さんかね、創生について5町村の町長さんが言ってるんですけどね、戦略を出さないと努力が足りないということで、国から烙印を押されるっていうんだわ。で、困っていると言うんだわ。戦略、何か出さなかったら。それからある町長さんは、まちの総合計画との整合性の苦勞で、今になったら苦勞してどうにもならんっていう人もいる。それからあの、みんなそうやってそれぞれの特徴をもったあれを言っているわけなんです、その中でもこれがね、私にとっては応援だと思う、応援団だと思うんですよ。3月7日道新に出てたんですよ、これ。これあの片山善博、元の鳥取県の知事ですよ。この人がね、本当に全く私と同じこと言ってるんですよ、これ。自分で考えなければならぬ、ただ事業を進めようとする許認可の問題が、どんなものにも出てくると。本来はそうした足かせを取る方法が分権の本場の地方分権の求める原点であると。そして今回は特にそのことは国もその気になってるんですから、思い切ってやんなさいっていう力強いこれ、あれなんです。いやあ本当にこんな人でも、とりあえず今まさにそういうことなんです。だから私はまあ、いい応援団について、落とし所あるな、というような気持ちになったわけで、あと内容についてはまたこれからね、いろいろアウトラインっていうか、具体的な例として、今そういうふうに申し上げましたので、そのことについてはまず、村長ここで見解ひとつ

議
村

長
長

お願いしたいと思います。

岡出村長

あの、要するに営業としてですね、やってくれる業者がいるかどうかというところがやっぱり大きな問題になってくると思うんですよね。これは営業行為でありますから、村でやることできないと思っているんですよ。ですから今のような低コストで村内限定のタクシー事業がですね、出来るかどうか、そして許認可が特区をもつてもね、特区をもつてできるかどうか、その調査をして、させていただかないと、今ちょっとですね、ここでお答えするわけにはいかないと思います。今いろいろご提案をいただきましたので、そのことについては検討していきたいと思っております。しかしですね、特区を取ると、今まで特区を取ってきたというところは、聞きますとですね、本当に10人ほどのプロジェクトチームをつかってやらなければ、特区を取ることはなかなかこれ難しい。そういう状況の中でありますので、そういったことも全部加味しながらですね、挑戦していくものは挑戦していかなければならないと思っております。今いろいろ提案いただきましたので、それらについてもご検討させていただきたいと思っております。

議
3番赤津議員

長

3番 赤津さん

はい、あの、まあ、私の話も極端な話で申し上げているんでね、あれですけど、内容はそんなようなことだっていうことで、確かに特区はあれなんですけど、ですけどそこにやっぱり挑戦するというかね、まあ過去にも何度も村、国からはこういう地域活性化ということは今まで何度もありました。ところが今回は本当に国も、今までの創生の、そういうみんなに意見吸い上げるような意見、ただの今までは全く私は違うと思っております。これは今回のあれは、本当に地方の町村の創意工夫を全力で応援、国もすると。そのことは安倍内閣もはっきり言っていることが事実でありますので、是非ひとつこの、あの、まあ、特区だから、許認可だからなんだってもう、みんなで作るときには、行政ばかりあれしません。ただ一応知恵だとか何かはもちろん借りますけど、そういうふうになればもう地域全体で、それは商工もうであろうがNPOであろうがみんなですね、それがいいもんだということになればね、やっぱりそういう熱意なんですよ。その原点をひとつ、まちでネジ巻いてほしいなことなんです。ですから、これ一回でなく、何回もしつこく、粘り強く、あきらめない。そういった思いで、お百度参りじゃないですけど、そういった思いでひとつやっていただきたいというか、そして役場ばかりでないですから。もうみんなでそのことについては協力すると。一番最初の特区書類、いろんなことはやっぱりその気になって提出するものはやっぱりこれ、村がやってもらわなかったら出来ませんよ、やっぱり、ある面で

は。それがまた仕事なんです。まあ是非そういった私の思いを含めてね、是非ひとつ検討、今後していただいて、盛り込んでいただくことを期待したいというふうに思って、まああの、このことについては、答弁ってね、なかなかあれですけど、村長、最後にしたらそのへんを。

議 長
村 長

岡出村長

私どもですね、地方はこれまで地方活性化のためにあらゆる方策を講じて現在にいたっているわけです。その中で国の示す事業等についても着実に私どもはこなしてきた。その中で地方はこういう状況にあるわけですから、特区だとか何とかって話も今出ておりますけれども、私は従来の手法にとらわれなくてやらなければこの地域の活性化なんてありえないと思ってます。それが国がとやかく口出されたんではもうこれはもう、地方創生はありえないと思ってますし、ただ村としてこのことはいいというものについては、村単独でやっていくかも、以外にないと思ってますので、このへんを踏まえてですね、こういうことにどしどし挑戦をしていきたいと思っています。タクシ一事業の特区について挑戦していくかどうかはこれからの問題でございますけれども、そういう気持ちでやらしていただきたいこととあります。

議 長
3番赤津議員

3番 赤津さん

はい、はい、熱意伝わってきました。ありがとうございました。次に、次の質問したいというふうに思っております。あのまあ、先ほど本当に申し上げましたが、私も62年からこうやって議会に出て、今までにこういうふうに資料ずっとあるんですけど、44回、102回、今日でこの質問で102回ありました。で、これあの、あるんですが、その中でまあいろいろ考えて、一番自分で反省に思うことは、先送りをしない、問題解決に先送りをするな、ということが私の最終的なひとつのスローガンというか、になりました。今までのこういう質問だとか、行政いろいろ携わってみて、ですからそのことについて、最後に申し上げたいなというふうに思っております。問題解決を先送りをするべきでない、ということについて質問いたします。2040年頃には北海道の人口は419万というようなことで、予想されております。十勝管内も26万から27万くらいになるようになります。そして更別村は2040年には2,789人、0歳から14歳が272人、15歳から64歳1,416人、65歳以上1,100人、そのうち75歳以上は702人、なります。そして一番若い女性ですね、大事な、先ほど申し上げましたように、20歳から39歳の女性は214人というふうに予想されます。人口減と高齢化社会の問題であります。これからもう一つは10人に3、4人は認知症になります。もう本当にそのことは目に見えていることとあります。私の申し上げたいことは、2040年頃の役場の規模であります、

ひとつは、役場の規模は村の経済の規模、産業規模が変わる予想、もちろんあるわけであります。21世紀の中頃には、国道だとか道道だとか高速道路、高規格道路、新幹線、インフラ、そういったものの維持運営管理がどう変わるかなという思いであります。そして今農協改革、今日も総務、産業委員会で農業改革についての意見書もしましたが、農協改革、自由化品目がどこまでこれ拡大するか、関税率はもちろん下がるでしょう、どこまで下がるか。さらにまた農業に関わる問題がどういうふうになってくるか、本当に農業問題は一番心配のすることです。私は農業でなくても、基幹産業ということでは同じでありまして、村民の一人として本当に農業は心配する分野であります。国の省庁が変わり、道州制がどこまで移るか、推進するか、行政はたくさんの諸問題が解決するようになっておりますが、少なくとも国は効率的な政府を実現し、先ほど高木同僚議員も申し上げたように、役場も小さく効率よいものにしなければならない、これは当たり前の話、そういうふうになると思います。そのためにも住民ニーズをしっかりと捉え、問題解決を先送りすることなく、傷口の小さな時に処理をすることが大切であります。私はこの21世紀のそれは本当に、日本は大変な一途を辿るんだなあというふうに思っております。いたずらに住民をそういう不安を煽るつもりは毛頭ありませんが、何事も成り行きに任せないで、ひとつ解決をしてほしいなというふうに思っております。光陰矢のごとくであります。30年後はすぐきます。国も道も各町村も理解しておかなければならない諸問題を先送りをしないで、行政に、執行にあわせてやっていただきたいなと熱望であります。それはなぜならばということは、もう夢も希望もなければ生まれえないからであります。まあ、今、村長さん、勇退表明した村長に、いかがなものかという考えを質問するのは大変失礼かもしれませんが、今までの経験等からこのことについて私なりの今、意見を申し上げたんで、村長さんもお意見があればお伺いしたいなというふうに思っております。

議
村

長
長

岡出村長

先送りを許さない行政執行をとのご質問にお答えをいたします。まず私の認識でありますけれども、これまでの8年間にわたる村政運営におきまして、先送りや積み残しのものは少ないと、私は思っております。10年来ですね、課題であった十勝モーターパークの多額滞納問題、それから六十数年におよぶ幕別町忠類地区との村界の問題、取り組みの進まなかった商店街の活性化や危険な空き家対策、土地改良事業の積極的実施、それから憩いの家の整備や上更別グループホームの移転改築、そして子育て環境の充実、長年の課題であった更別農業高等学校の校舎等の整備あるいは幼小中の教育振興など、積極的にですね、私は取り組んできたつもりであります。また私が就任いたしました平成19年には、第5期となる10カ年総合計画を策定いたしまして、

総合計画で目指す、いつまでも住み続けたいまちづくりの実現に向けて、時々の課題を加えながら村づくりを進めてまいり、村民の満足度や達成感は別といたしまして、事業につきましてはほぼクリアできる見通しとなったと判断をいたしております。ただそのような中にありましても今日的課題として、赤津議員ご質問のとおり、人口問題やさらなる少子高齢化の課題、基幹産業である農業問題、道州制と市町村合併問題など、大きな課題が山積であり、心配の尽きないことはですね、私も同じであります。しかし更別村は、後にも先にもですね、更別村の役割は食料自給率 6,400%におよぶ農業を核にした積極的な村づくりの展開以外にないのでありまして、私は他に誇る更別農業と優秀な人材を宝、財産として希望をもってですね、まい進することが、これは大変重要だと思っております。先ほどお答えをいたしましたけれども、平成 27 年度における総合戦略の策定、また平成 28 年度からは第 6 次の総合計画の策定と続き、この各新計画にもとづいて全勢力を傾注した取り組みによりましてですね、即効的なものもありますけれども、はっきりとした効果を上げていくためにはこの地方の厳しい現状と、私の行政経験から、これは 10 年はかかるとみているところであります。こうしたことからこの先の連続した 10 年の取り組みは、村にとりまして大変重要な期間と考えまして、一瞬たりとも村づくりが停滞したり、支障をきたしてはならないと判断し、私は次期政権にこのことを託することにしたわけでありまして、私にはこの先の 10 年はちょっと長過ぎると考えたわけでありまして、新政権下におきまして、わたしの考えを少しでも踏襲し、この 10 年、村民の皆さん、そして職員と共に希望を持ち続け、村づくりにまい進された時ですね、地方創生の道も開かれ、今後の更別村の行政組織のあり方についても方向性が定まってくると思っております。私は 110 年におよび延々と築かれたこの更別村が、もうだめだと思ったことは、今までこの一度もございません。まあ、幸いにいたしましてですね、第 4 期の更別村総合計画の策定の時も、当時企画課長でありましたので担当させていただきましたけれども、その時から更別村は誇るべき夢の大地と言いつけまして、これまで夢大地さらべつをキャッチフレーズとしてまいったわけでありまして、新しい指導者のもと、村民の皆様と行政が共通認識にて、夢と希望を持ち、村一丸で幾多の困難を乗り越えていただきたいと念じているところであります。以上、答弁といたします。

議 長
3 番赤津議員

3 番 赤津さん

はい、大変丁寧に総括というか、言葉をいただいて、感謝を申し上げたいなというふうに思っております。私もあの、これ、どこがどこで、どれが先送りになってるとかそういうことで申し上げているわけではありません。ただそういうこの私なりの 28 年間のこういう中で、やっぱり行政っていうのはその場その場で処理していかなかったら問題起

きるよ、というようなことを、なんぼか年寄りのぼやきみたいなもので申し上げたわけでありまして、そのことをご理解していただきたいなというふうに思っております。まああの、このことについては、今申し上げたとおりでありまして、まああの、私もこういった場面は最後かなと思っております。あの28年間の中で、林村長、安村村長、岡出村長、3代にわたる村長さんの中でこうやって村づくりの一端をさせてもらったということについては、大変感謝を申し上げたいなというふうに思っているわけ、以上を持ちまして私の質問を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

議
議

長
長

これをもって、一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

(19時05分)